

原爆被害者相談員の会被爆者相談センター

【所在地】

〒 730-0051 中区大手町 5 - 16 - 18 大手町パルビル 4 階

携帯電話 090-7375-1211

【相談日時】

随 時

【相談業務内容】

被爆者の問題について、医療ソーシャルワーカー、社会福祉士、精神保健福祉士、ケアマネなど専門家が相談に応じます。

例えば

- ◎ 原爆症認定申請や認定却下への対応
- ◎ 原爆介護手当や介護保険の利用
- ◎ 被爆者が利用できる病院や施設の紹介
- ◎ ひとり暮らし、生活上の不安
- ◎ 被爆者健康手帳の申請
(直接、入市、救護、黒い雨など)
- ◎ 黒い雨降雨未指定地域への対応
- ◎ 各種の被爆者手当の申請
- ◎ 生活保護、保険、年金、福祉の相談
- ◎ その他、被爆者証言や自分史づくりなど

【相談料】

無 料

【相談方法】

電話してください。

内容によって、担当相談員を紹介します。